



交推協第29号
平成28年12月15日

沖縄県交通安全推進協議会
推進機関・団体 御中

沖縄県交通安全推進協議会
会長 翁長 雄志
(公印省略)

「交通死亡事故連続発生に伴う県民への緊急アピール」について

みだしのことについて、別添のとおり沖縄県子ども生活福祉部長及び沖縄県警察本部交通部長の連名で緊急アピールが発表されています。推進機関・団体におかれましては、引き続き悲惨な交通事故を1件でも減らすため、交通安全に向けた取り組みを推進下さいますようお願い致します。

沖縄県交通安全推進協議会事務局
沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課
交通安全市民活動班 我那覇
TEL : 098-866-2187
FAX : 098-866-2789
E-mail : ganahaa @ pref.okinawa.lg.jp

交通死亡事故連続発生に伴う県民への緊急アピール

本年12月14日現在、県内では交通死亡事故が36件発生し、37の方が尊い命を失っております。

特に、12月に入ってから、

- ① 12月11日発生、宜野湾市野嵩における小学生を被害者とする死亡事故
- ② 12月12日発生、那覇市泊における高齢歩行者を被害者とする交通死亡事故
- ③ 12月14日発生、那覇市首里石嶺町における高齢運転者による高齢歩行者を被害者とする交通死亡事故

と、この4日間で3件の交通死亡事故が連続発生しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

本年中に発生した交通死亡事故は、

- 夜間(日の入り後)の事故 24件(構成率66.7%)
- 高齢歩行者の死者10人(構成率27.0%)
- 飲酒絡みの事故による死者12人(構成率32.4%)

といった特徴があり、また、事故原因については

- 運転者側の前方不注意・安全不確認
- 歩行者の横断歩道外での横断

などとなっています。

ドライバーの皆様には、

- 車間距離を十分保持し、安全な速度を遵守する
- 運転中は前方をしっかりと注視し、横断者の有無を確認する
- 交差点では、安全確認を徹底する
- 横断歩道に横断者を見かけたときは停車し、安全に横断させる
- 夜間走行時、対向車や先行車がない場合には、ハイビームを活用する

歩行者の皆様には、

- 道路を横断する時はできる限り横断歩道を利用し、左右の安全をしっかりと確認する
- 車が停まるだろう、避けるだろう、運転者が見ているだろうは厳禁
- 夕暮れ時や夜間は、相手から見えやすい明るい服装を心掛け、反射材を着用する
- お年寄りや子供の横断を見かけたときは、安全誘導するなど積極的に手を差し伸べる

ことを心がけていただきますようお願いいたします。

また、県内では、本年12月1日から10日までの間だけで、飲酒運転が139件（概数）も検挙されています。

飲酒運転は重大事故に繋がる危険な犯罪行為であることを再認識していただき、

○ 飲酒運転はしない、させない、許さない
ための自主的な取組をお願いします。

これから、学校や職場においては、年末・年始の休暇に入り、各種イベントに伴う外出や飲酒の機会が増えるところであり、悲惨な交通事故を1件でも減らすため、引き続き県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成28年12月14日

沖縄県子ども生活福祉部長
金城 弘昌
沖縄県警察本部交通部長
大城 正人